

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 県社会福祉協議会運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 58,959 千円 (前年度予算額： 62,265 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	62,265	0	0	0	0	0	0	0	62,265
要求額	58,959	0	0	0	0	0	0	0	58,959
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内における地域福祉増進を図るため、県社会福祉協議会(※)の運営基盤強化に必要な人件費、事業費等の経費を助成する。

※県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条により地域福祉の増進を図ることを目的とする団体であると定義された社会福祉法人。

(2) 事業内容

ア 県社会福祉協議会運営費補助金

- ・人件費(福祉活動指導員人件費・県関与人件費)
- ・運営費(事業費・維持管理費)

イ 県社会福祉大会等運営費補助金

- ・県老人クラブ大会
- ・県身体障害者福祉大会
- ・県母子寡婦福祉大会

(3) 県負担・補助率の考え方

県社協は社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とした法人であり、また、公益性の高い事業・活動が中心であるため財政基盤は強固とは言えず、県社協が地域福祉の向上を図るためには、安定した運営を維持することが必要であり、県の財政支援が必要。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

(1) 県社会福祉協議会運営費補助金（人件費分）

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	56,889	福祉活動指導員人件費、県関与人件費
合計	56,889	

(2) 県社会福祉協議会運営費補助金（維持管理費）

事業内容	金額	事業内容の詳細
運営費	1,350	施設使用料
合計	1,350	

(3) 県社会福祉協議会運営費補助金

事業内容	金額	事業内容の詳細
運営費	720	事業費、大会運営費
合計	720	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県地域福祉支援計画

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	県社会福祉協議会運営費補助金
補助事業者 (団体)	岐阜県社会福祉協議会 (理由) 県社協は公益性の高い事業・活動が中心であるため財政基盤は強固とは言えず、県社協が地域福祉の向上を図るためには、安定した運営を維持することが必要
補助事業の概要	(目的) 県内における地域福祉増進を図るため (内容) 県社会福祉協議会の運営基盤強化に必要な人件費、事業費等の経費を助成する
補助率・補助単価等	定額・定率・ <u>その他</u> (例：人件費相当額) (内容) 人件費、事業費等相当額 (理由) 県社会福祉協議会の運営基盤強化に必要な人件費、事業費等の相当額を助成する
補助効果	県社協が地域福祉の向上を図るためにの安定した運営の維持
終期の設定	終期〇〇年度 (理由)

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度実績	R3年度目標	R4年度目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	R1年度	R2年度	R3年度
	60,464	61,334	62,576

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	第5次WINCプランに基づき、従来から実施している事業及び組織運営のさらなる充実・強化に加えて、改正社会福祉法に即した組織運営やガバナンス強化等に努めている。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	第5次WINCプランの具現化に向け、地域をとりまく状況や地域福祉施策の動向を踏まえ、市町村社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、その他関係機関・団体との連携をより一層強化し、次の事項について重点的に取り組んだ。 1 新型コロナウイルス禍における事業展開 2 包括的支援体制づくりの推進 3 岐阜県社協第6次WINCプランの策定
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>県社会福祉協議会の行う事業に対する支援については、県地域福祉支援計画の中に位置付けられている。高齢化の進行などにより地域福祉の重要性が高まる中、県社会福祉協議会には、地域福祉を推進する広域の協議会組織としての指導的役割が期待されている。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	<p>県社会福祉協議会の実施する事業は、市町村社協との連携強化、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティア活動促進事業など多岐にわたっており、福祉サービスへの期待が大きい現在にあって、その充実に大きく寄与している。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>最低限の人員配置、拠点施設の使用等に必要な資金を補助しているものである。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>新型コロナウイルス感染症が日常生活や経済に大きな影響を及ぼす中、県内の地域福祉における県社会福祉協議会の果たす役割は大きくなっている。地域の福祉ニーズの高まりに対応できるよう、今後も引き続き支援していく。</p>	
---	--